4/10 朝日

統計不正 電子データも

国交省 04年度から17年間

国土交通省による基幹統計の不正問題で、建設業者から提出された受注実績について、同省が紙の調査票だけでなく、電子データで提出された調査票も書き換えていた。電子データの書き換えは2004年度から17年間にわたり行われていた。政府は統計作成のデジタル化を掲げ、今国会でも議論が交わされているが、デジタル化の目的の一つである不正防止が機能していなかった形だ。

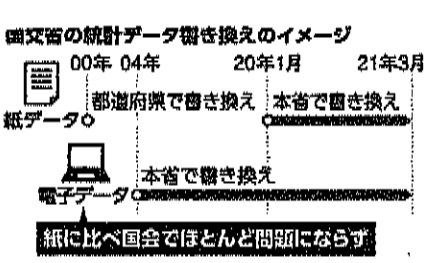

この統計は、建設業者が受注した工事実績を毎月集計する「建設工事受注動態統計」。提出方法は、紙の調査票とオンラインの二つがある。

紙の調査票の書き換えは00年に始まった。国交省は遅れて提出された調査票の受注実績を最新月に合算するよう、調査票の回収を担う都道府県に指示。過去のデータを消しゴムで消し、無断で書き換えさせていた。20年1月には都道府県に作業をやめさせ、以降は21年3月まで本省で書き換えていた。

一方、オンライン申請された電子データも長年無断で書き換えていた。朝日新聞の取材に対し、同省建設経済統計調査室は、オンライン申請が導入された04年度以降、申請された電子データを書き換える作業を21年3月まで17年間、本省の職員が行っていたと説明。政府が運営する行政情報のサイト「e-Gov」（イーガブ）を経由してエクセルで提出された受注実績の数字を書き換えたうえで、統計を計算する工程に送っていたという。

電子データの書き換えについては、国会で同省幹部が野党議員の質問を受け、書き換えを認める発言をしたことがあったが、一連の不正を検証した公表資料などには詳しい記載はなかった。同調査室は取材に、「紙の調査票と区別して（対外的に）説明はしていない」と説明。電子データの書き換え件数を尋ねたところ、「具体的にカウントしたものはない」と回答した。

同統計調査は、全国約1万2千業者を対象に毎月実施され、統計を所管する総務省によると、19年時点の電子データによるオンライン回答率は11・2%だった。

今回の不正では、調査票の書き換えによる合算が続くなかで、13年度以降は業者が未提出の月に推計値を計上するようになったため、二重計上が生じて統計が過大になっていた。その度合いを検証した検討会議は5月、20年度の統計が3・6兆円（4・8%）過大になっていたと公表した。この過大分には、紙だけでなく、電子データの書き換えの影響も含まれている。（熊田秀並、小寺陽一郎）

改ざん防止 切り札ならず

「公文書やデータの改ざん、廃棄に対して現状のやり方では不十分なのは明らかだ」

統計不正が発覚した昨年12月の参院予算委員会。日本維新の会の音喜多駿氏は公文書や統計データについて「まさに民主主義の根幹」と指摘、デジタル化による永久保存や改ざん防止などの抜本改革に取り組む覚悟を政府にただした。牧島かれんデジタル相はデジタル化について「管理を確実かつ効率的に行う上で大変重要」と発言。岸田文雄首相も「大変大きな決め手になる取り組みではないかと私も感じ」としていた。

先月18日の衆院国土交通委員会でも、斉藤鉄夫国交相が「これからのポイントはデジタル化を進めていくこと」だと述べていた。

ただ、こうした国会論議で、不正がデジタルの分野にまで及んでいた実態については、ほとんど問題になっていない。経済官庁のある幹部は「私は紙だけの不正だと思っていたし、多くの人もそうではないか。不正がデジタルにまで及んでいたのは痛い。不正防止の切り札のように言われていたのに」と話した。

政府は電子データの不正防止にも取り組んできていた。19年に政府が公表した文書管理の「基本的な方針」は、電子化に伴い、機密保持・改ざん防止の必要性を明記。21年には公文書管理委員会の有識者チームが、事後的に書き換えができない仕組みが必要と提言した。

政府は26年度までに公文書管理の「完全電子化」をめざし、デジタル庁や内閣府は全省庁の取り組みの状況を調べる方針だが、具体的なスケジュールは見えていない。

NPO法人「情報公開クリアリングハウス」の三木由希子理事長は「公文書のデジタル化だけで不正を防げるわけではない」と指摘。「確定後の文書やデータが書き換えられた場合に変更点が記録に残る仕組みが必要。組織的な不正を防ぐためには外部から監査、点検する体制を整えるべきだ」と訴える。（東畑嘉一郎、岡戸佑樹）